

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	電波遮へい対策事業	事業開始年度	平成11年度	作成責任者		
担当部局庁	総合通信基盤局・情報流通行政局	担当課室	移動通信課・地上放送課	課長 田原 康生 課長 吉田 博史		
会計区分	一般会計	上位政策	電波利用料財源電波監視等実施費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第9号	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高速道路トンネル等及び地下街等の閉そく地域といった人工的な構築物により電波が遮へいされる地域においても、携帯電話、地上デジタルテレビ放送及び超短波放送が利用できるようにし、電波の適正な利用を確保することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>高速道路トンネル等の閉塞地域において、移動通信用中継施設等の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助するもの。 補助率:2分の1</p> <p>地下街等の閉塞地域において、放送用再送信施設等の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助するもの。 補助率:2分の1</p>					
実施状況	<p>道路トンネル:36箇所 鉄道トンネル:30箇所で事業実施 うち、鉄道トンネル20箇所については、年度内に完了しないため、22年度への繰越。 地下街等:大阪府内のあべちか地下街及びNAMBAnan'nan地下街の2事業実施。 (平成18年度から平成21年度までに7事業を実施し、平成21年度事業で終了)。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,002	2,967	2,958	2,075	2,000
	執行額	2,833	2,322	1,909		
	執行率	94.4%	78.3%	64.5%		
	総事業費(執行ベース)	6,134	5,887	3,999		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	申請段階においては、事業費の見積・図面等により、経費が過大計上されていないかを確認している。また、事業終了後の実績報告書で、工事施工業者の記載・写真・請求書の添付を求めることにより、支出先や事業実施状況等を把握し、適切な経費執行を確認することとしている。これらの結果を次年度以降の予算要求単価に反映している。				
	見直しの余地	トンネルの建設段階から工事に取りかかったり、ケーブル支持金具等の後日整備に必要な設備を先行設置するといった低コスト・効率的な整備手法の導入。平成22年度より、鉄道トンネルについては、鉄道事業者による費用負担の導入。				
予算チームの効率	更なる見直し、改善が必要(効率化)					
補記	<p>【19年度】 前年度繰越額:446百万円、翌年度繰越額:0百万円</p> <p>【20年度】 前年度繰越額:0百万円、翌年度繰越額:162百万円</p> <p>【21年度】 前年度繰越額:143百万円、翌年度繰越額:2,079百万円</p>					

総務省
1,881百万円

高速道路トンネル等の閉塞エリア内の携帯電話不感を解消するために必要な基地局の整備費用を補助。



【補助】

A. (社)移動通信基盤整備協会
1,881百万円

高速道路トンネル等の閉塞エリア内の携帯電話不感を解消するために必要な基地局を整備。



【指名競争入札等】

B. 工事業者(46件)
1,881百万円

総務省
28百万円

地下街等の電波が遮へいされる空間におけるテレビ等の不感対策に必要な放送用再送信施設の整備費用を補助。



【補助】

C. (社)デジタルラジオ推進協会
28百万円

地下街等の電波が遮へいされる空間におけるテレビ等の不感対策に必要な放送用再送信施設を整備。



【一般競争入札】

D. 株式会社NHKアイテック
28百万円

地下街における再送信施設の整備

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)移動通信基盤整備協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設・設備費	鉄塔等携帯電話基地局施設のための物品費・工事費	1,881			
計		1,881	計		0
B.ソフトバンクテレコム株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設・設備費	鉄塔等携帯電話基地局施設のための物品費・工事費	936			
計		936	計		0
C.(社)デジタルラジオ推進協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設・設備費	地下街における再送信施設の整備	28			
計		28	計		0
D.株式会社NHKアイテック			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設・設備費	地下街における再送信施設の整備	28			
計		28	計		0

(単位：百万円)

A. (社) 移動通信基盤整備協会			
1	山陽新幹線	六甲トンネル(西方) 神戸トンネル(東方)	376
2	山陽新幹線	六甲トンネル(東方)	355
3	山陽新幹線	神戸トンネル(西方)・須磨トンネル・奥畑トンネル・高塚山トンネル・長坂トンネル	315
4	中央本線	新小仏トンネル	122
5	中央本線	新与瀬トンネル	116
6	国道140号	雁坂トンネル	76
7	国道274号	日勝トンネル	34
8	国道333号	新佐呂間トンネル	25
9	国道13号	西栗子トンネル	22
10	国道13号	東栗子トンネル	22

電波遮へい対策事業の概要

1 事業目的

道路トンネル、地下街等の人工的な構築物により電波が遮へいされ、携帯電話等が使用できない地域、地下街等により放送（携帯電話端末向け地上デジタル放送等）が受信できない地域において、電波中継施設、放送の再送信施設を設置して携帯電話等を利用可能にするなど、電波の適正な利用を確保する。

2 事業概要

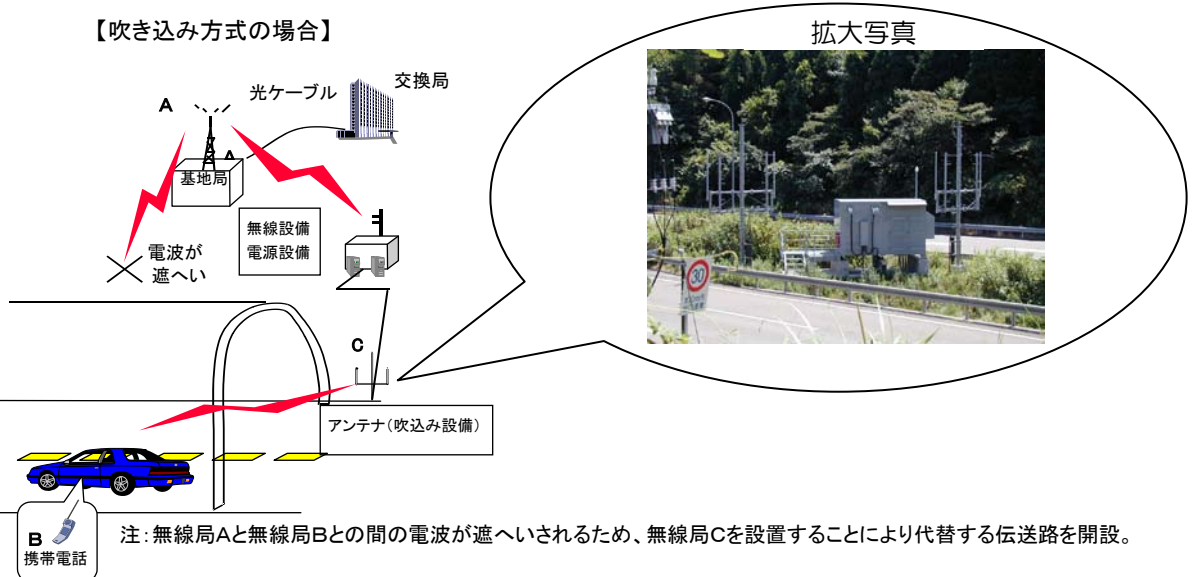
道路トンネル、地下街等において、電波中継施設、放送の再送信施設の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助する。

国 1 / 2	一般社団法人等 1 / 2
---------	---------------

- ア 事業主体 : 一般社団法人等
- イ 対象地域 : 道路トンネル、地下街等
- ウ 整備施設 : 電波中継施設（無線設備、光ケーブル等）
放送の再送信施設（アンテナ、再送信装置、漏洩ケーブル、超小型送信装置等）
- エ 国の補助率 : 1 / 2

(1) 道路トンネルの場合

【吹き込み方式の場合】



(2) 地下街の場合

